



# うちなー健康経営宣言

第45号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私達は「人間を幸せにする」という経営理念を掲げております。

全社員が心身共に健康であることで、自分自身が幸せになり周りの人々を幸せにできる事だと思います。そういう意味でも全社員が健康であることを意識し、沖縄県の更なる健康長寿に向けた取り組みとして、健康経営を推進して参ります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員が健診を受診しやすい環境をつくる。
5. 従業員の健康に係る意識の向上
6. 従業員のコミュニケーションの促進
7. 保健指導または特定保健指導の機会の提供
8. 運動機会の増進に向けた取り組み
9. 受動喫煙対策
10. メンタルヘルス不調者（予備軍）への対応に関する取り組み

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。